

7. 新庁舎及び付加機能の規模

(1) 規模算定の概要

新庁舎の延床面積については、一般的に庁舎を整備する基準となる『総務省基準(起債許可標準面積算定基準)』による算定方法のほか、『国交省基準(新営一般庁舎面積基準)』、『市町村役場機能緊急保全事業基準』に基づき、付加機能の延床面積については、他の自治体の事例に基づいて下表のとおり「庁舎」と「付加機能」に分けて適正規模を想定しました。

新庁舎の適正規模については、『広川町執務環境等調査業務』における適正規模の算定結果と比較検討を行いました。

▼各施設機能の概要

庁舎	付加機能
庁舎に通常必要な、相談業務等を行う「窓口機能」、職員が事務を行う「執務機能」、議員活動の場となる「議会機能」を想定しました。	町民交流のための多目的交流スペースやスポーツ拠点スペース、防災の拠点となるべきスペースなど「窓口機能」、「執務機能」、「議会機能」以外の機能を想定しました。

①新庁舎の規模算定

1. 総務省基準、2. 国土交通省基準、3. 市町村役場機能緊急保全事業基準の算定結果については、1. 総務省基準が4,900㎡、2. 国土交通省基準が約3,500㎡、3. 市町村役場機能緊急保全事業基準が約4,100㎡となり、各々の算定結果から4,900㎡程度以内が適正規模となりました。

また、より詳細に適正規模の算定を行った『広川町執務環境等調査業務』においては、想定面積は、4,700㎡となり、『4,700㎡』は、各々の算定結果から想定した4,900㎡以内であることから、新庁舎の適正面積は、**約4,700㎡**と想定します。

▼新庁舎の想定面積

新庁舎の想定面積 約4,700㎡

▼各種基準等による新庁舎の面積算定結果

算定方法		面積規模
1	総務省基準に基づき算定した床面積（付加機能なし）	約4,900㎡
2	国土交通省新営一般庁舎面積算定基準に基づき算定した床面積（付加機能なし）	約3,500㎡
3	市町村役場機能緊急保全事業に基づき算定した床面積（付加機能なし）	約4,100㎡
参考：現庁舎		4,234㎡

▼市町村役場機能緊急保全事業に基づく算定式

職員数※（A）	職員一人当たり 新庁舎面積（B）	新庁舎面積（A）×（B）
116 人	35.3 m ²	4,100 m ²

※職員数は、地方公共団体定員管理調査（第1表から第3表）の対象となる職員（公営企業会計に属する職員は除く）数

②付加機能の規模算定

付加機能を備えた6つの自治体の事例を参考に、庁舎と付加機能を合わせた延床面積と人口及び職員数の平均値を算出し、人口及び職員数の一人当たりの面積規模を算定しました。

広川町の人口及び職員数により面積規模を算定した結果『人口一人当たりの付加機能を含む庁舎面積』は、4,600 m²、『職員一人当たりの付加機能を含む庁舎面積』は、6,300 m²となり、平均で約5,500 m²となりました。

付加機能の面積規模については、付加機能を備えた面積規模5,500 m²から新庁舎の想定面積4,700 m²を差し引くと800 m²程度が付加機能の目安となる面積規模となりました。ただし、付加機能については、導入機能の用途、配置によって面積が増減することから、総合スポーツクラブのスポーツジムや防災対策の必要性を考慮し、付加機能の適正面積は、**1,000 m²程度**を想定します。

▼各種基準等による付加機能の面積算定結果

算定方法		面積規模
4	他自治体の事例による人口一人当たりの庁舎面積 （付加機能あり）	約4,600 m ²
	他自治体の事例による職員一人当たりの庁舎面積 （付加機能あり）	約6,300 m ²
		平均 約5,500 m ²

▼付加機能の想定面積

付加機能の想定面積 約1,000 m ²

▼他自治体での付加機能参考事例

自治体名	人口	想定	(A)	(B)	(B)-(A)	(B-A)/(B)
		職員数	総務省基準 標準面積	新庁舎 延床面積	付加機能	付加機能 割合
北海道A町	13,485人	151人	3,281㎡	4,808㎡	1,527㎡	31.8%
岩手県B市	31,000人	200人	6,324㎡	7,756㎡	1,432㎡	18.5%
茨城県C市	43,178人	312人	8,092㎡	9,240㎡	1,148㎡	12.4%
埼玉県D町	20,824人	139人	3,556㎡	5,210㎡	1,654㎡	31.8%
岐阜県E町	23,987人	144人	3,546㎡	7,083㎡	3,537㎡	49.9%
愛知県F市	62,394人	293人	7,674㎡	10,165㎡	2,491㎡	24.5%
平均①	32,478人	207人	5,412㎡	7,377㎡	1,965㎡	28.2%

▼平均①からの面積比率の算定

項目	人口	職員数	新庁舎 延床面積	比率（１）
人口一人当たりの面積	３２，４７８人		７，３７７ ㎡	０．２３ ㎡
職員一人当たりの面積			２０７ 人	７，３７７ ㎡

▼新庁舎の基本指標

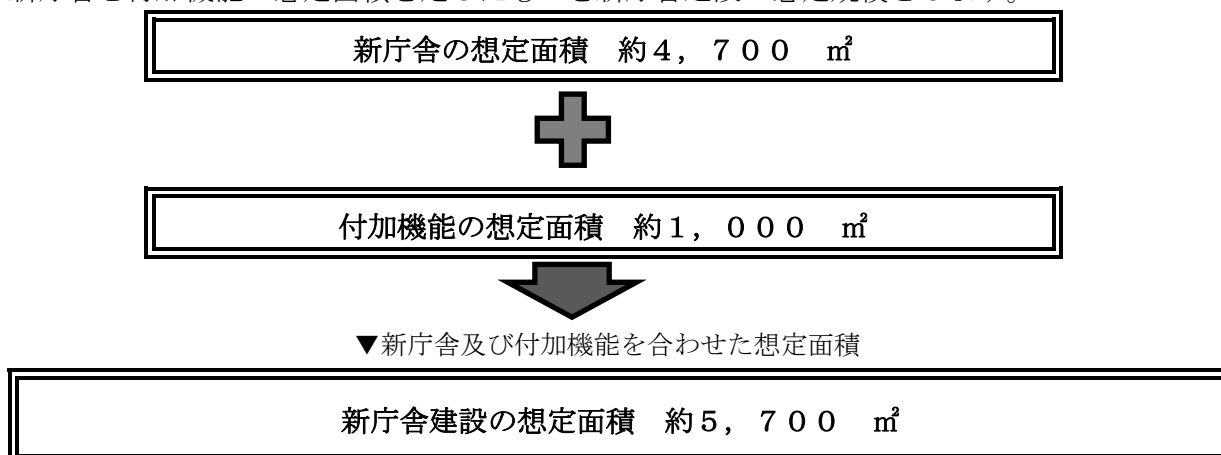
基本指標	
人口及び職員数	人口については、広川町が公表している19,812人(平成30年2月1日)とし、職員数については、一般非常勤職員も含めた178人とする。

▼他自治体の事例による規模の算定

自治体名	人口(2)	想定	人口当たりの 庁舎面積 (2)×(1)	職員当たり の庁舎面積 (3)×(1)
		職員数(3)		
広川町 (想定)	19,812人	178人	4,557㎡	6,337㎡

③付加機能を備えた新庁舎規模

新庁舎と付加機能の想定面積を足したものを新庁舎建設の想定規模とします。



(2) 駐車台数の規模設定

駐車台数は、①来庁者用、②職員用・公用車用の駐車台数の設定を行いました。

①来庁者の必要駐車台数

来庁者用駐車場は、『市・区・町役場の窓口事務施設の調査 関龍夫氏（千葉工業大学名誉教授）による調査（1971年）』により算定した台数を設定します。

$$\begin{aligned}
 &(\text{所轄人口}) \times (\text{来庁者の人口における割合}) \times (\text{自動車保有率}) \times (\text{回転率}) \\
 &= 1 \text{ 日あたり車での待庁者数} \cdot \text{到着台数}
 \end{aligned}$$

(所轄人口)

19,812 人

(来庁者の人口における割合)

一日の来庁者の算定については、『市・区・町役場の窓口事務施設の調査 関龍夫氏（千葉工業大学名誉教授）による調査（1971年）』によると、一般的に所轄人口の0.9%前後が窓口部門、窓口以外が、0.6%前後とされ、その合計1.5%が来庁者と想定されています。

(自動車保有率)

一台あたりの人口 2.02人/台

出典：一般財団法人 自動車検査登録情報協会 「自動車保有台数」（平成30年3月末現在）

：各都道府県が公表している2017年10月1日の推計人口

(回転率) 回転率＝集中率×平均滞留時間

$$\text{回転率} = 30\% \times 60 \text{ 分} / 60 = 30\%$$

集中率 : 30%（最大滞留量の近似的計算法より）

平均滞留時間：60分と仮定

来庁者用必要駐車台数 45台以上

『市・区・町役場の窓口事務施設の調査 関龍夫氏（千葉工業大学名誉教授）による調査（1971年）』においては、来庁者用必要駐車台数は、45台以上と算出されましたが、広川町まちづくりに関するアンケート調査や来庁者アンケート調査の結果、十分な駐車場確保をしてほしいとの要望があるため、新庁舎建設地に現庁舎の既存来庁者用駐車台数以上の駐車台数を可能な限り確保することとします。

②職員用・公用車用の必要駐車台数

職員用・公用車用必要駐車台数 既存の駐車台数程度とします。

職員用必要駐車台数 既存の駐車台数（１０３台程度）とし設定

公用車用必要駐車台数 既存の駐車台数（３４台程度）とし設定

(３) 駐車場及び駐輪場整備方針

各駐車場・駐輪場の整備方針は、以下と通りとなります。

●来庁者用駐車場

広川町まちづくりに関するアンケート調査や来庁者アンケート調査の結果、十分な駐車場確保をして欲しいとの要望があるため、新庁舎建設地に現庁舎の駐車台数以上の駐車台数を可能な限り確保し整備します。

●公用車駐車場

新庁舎建設地及びその周辺の敷地を駐車場として利用し、必要台数を確保し整備します。

●職員用駐車場

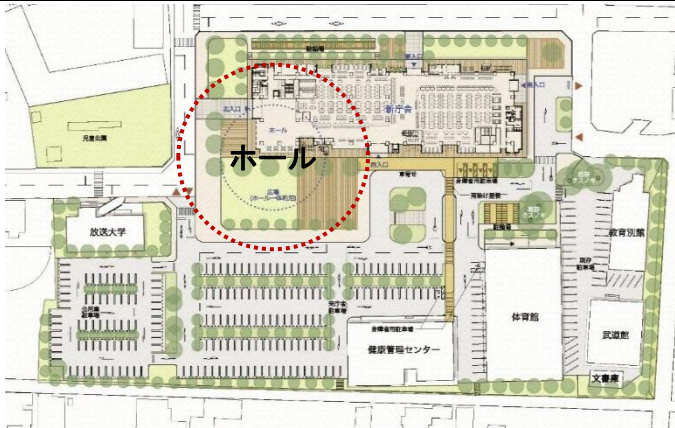
周辺の敷地を駐車場として利用し、必要台数を確保し整備します。

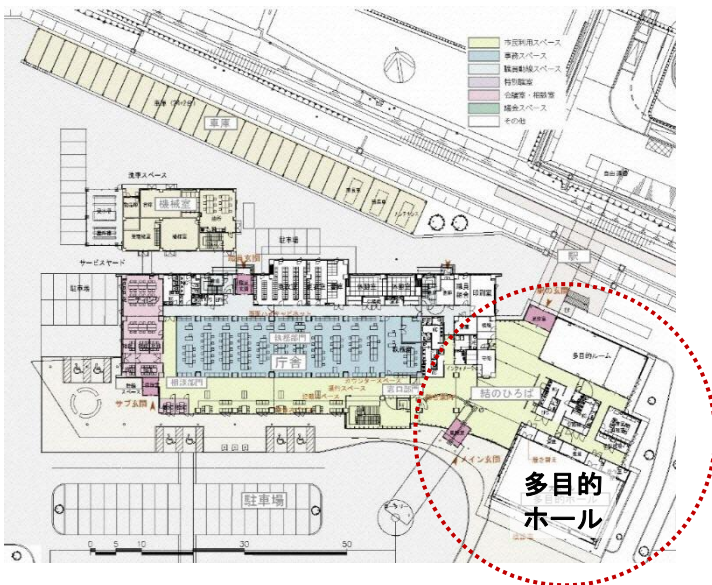
●駐輪場

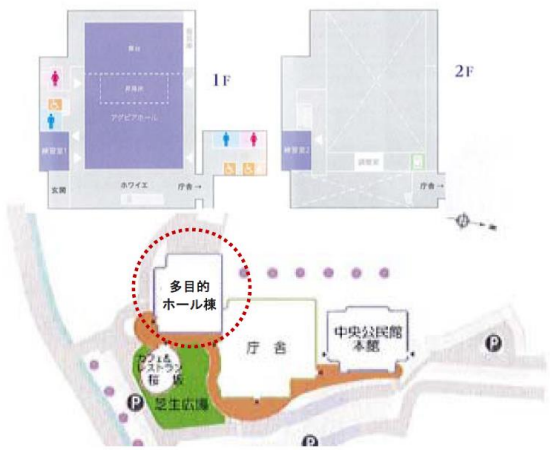
住民の利便性を考慮し、既存の駐輪台数以上を確保し整備します。

(4) ホール施設面積の検討

付加機能の規模については、延床面積が、小規模（300㎡）、中規模（1,000㎡）、大規模（1,500㎡）の分類に分け各規模について、他事例を基に整理を行いました。

項 目	A	
自治体名	宮崎県日南市	
平面図		
ホール内イメージ		
施設規模	小（300㎡程度）	
	収容人数 約75席	
	用 途	規 模
	ホール	300㎡
		計 300㎡
機 能	・音響設備が設けられないため講演会などが行えない。 ・イベントなどが行える。 ・防音機能がないため騒音の問題がある。	
留意点	・他に比べ利用目的が限られる。	
評 価	×	

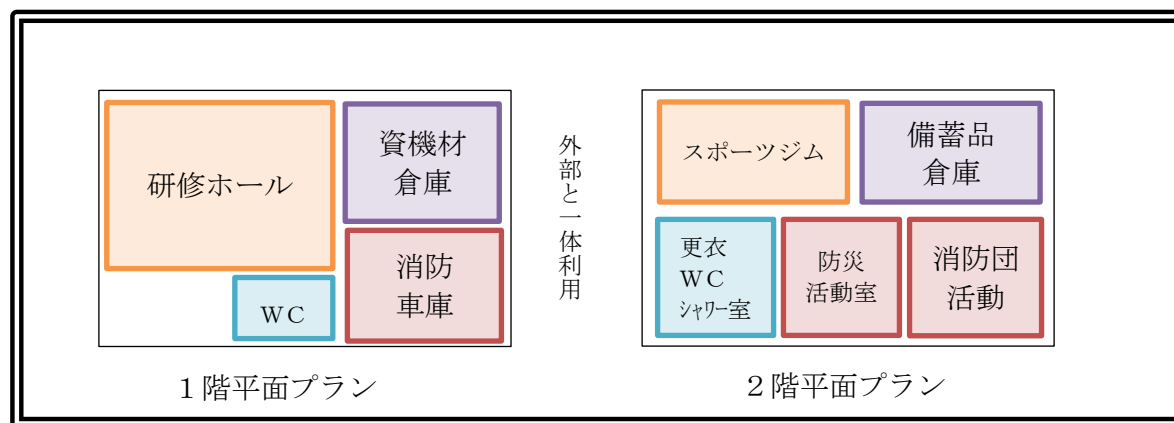
項 目	B	
自治体名	岩手県八幡平市	
平面図		
ホール内イメージ		
施設規模	中 (1,000 m ² 程度)	
	収容人数 約150席	
	用 途	規 模
	大ホール	300 m ²
	多目的ホール	175 m ²
	その他諸室	36 m ²
	トイレ、通路等	564 m ²
		計 1,057 m ²
機 能	・ 講演会、イベントなどが行える。 ・ 可動座席設備や舞台設備は設置されていないが、設備を導入すれば、小規模な演奏会を行うことが可能となる。	
留意点	・ 演劇、オペラ、コンサートなどが行えない。	
評 価	○	

項 目	C	
自治体名	愛知県阿久比町	
平面図		
ホール内イメージ		
施 設 規 模	大 (1,500 m ² 程度)	
	収容人数 約400席	
	用 途	規 模
	多目的ホール	545 m ²
	練習室1	43 m ²
	練習室2	45 m ²
	トイレ、通路等	982 m ²
		計 1,615 m ²
機 能	・ 舞台面積が大きく舞台機構、音響、照明などの設備が設けられ、演劇、オペラ、コンサートが行える。 ・ 可動座席設備を設置することで多目的な利用が可能となる。	
留意点	・ 建築面積が大きくなるため、駐車場台数が少なくなる。	
評 価	△	

(5) 防災拠点施設・消防団拠点施設の検討

「消防団拠点施設及び地域防災の拠点施設について」（平成26年3月28日付け消防災第122号消防庁国民保護・防災部防災課長通知）を踏まえて「地域防災の拠点施設※」と「消防団拠点施設※」の複合的な施設を庁舎と一体的に整備する案の検討を行いました。

▼防災拠点施設・消防団拠点施設のイメージ図



※「地域防災の拠点施設、消防団拠点施設」とは、災害時に自主防災組織や消防団などの活動の拠点となるように、備蓄倉庫や資機材庫の機能を備え、平時には自主防災組織や消防団等の訓練・研修等が行える公共施設となります。

(6) フィットネス施設面積の検討

フィットネス施設は、必要最低減の機能とし、必要面積は、100㎡程度とし検討します。

▼運動種別の比較検討

種類	フィットネスジム
規模	約100㎡
スタッフ数	2人程度
収容人数	30人程度
用途	エアロバイク、ウォーキングマシン、各種筋力トレーニングマシン、ダンベル
設備費用	高い
備考	
イメージ写真	

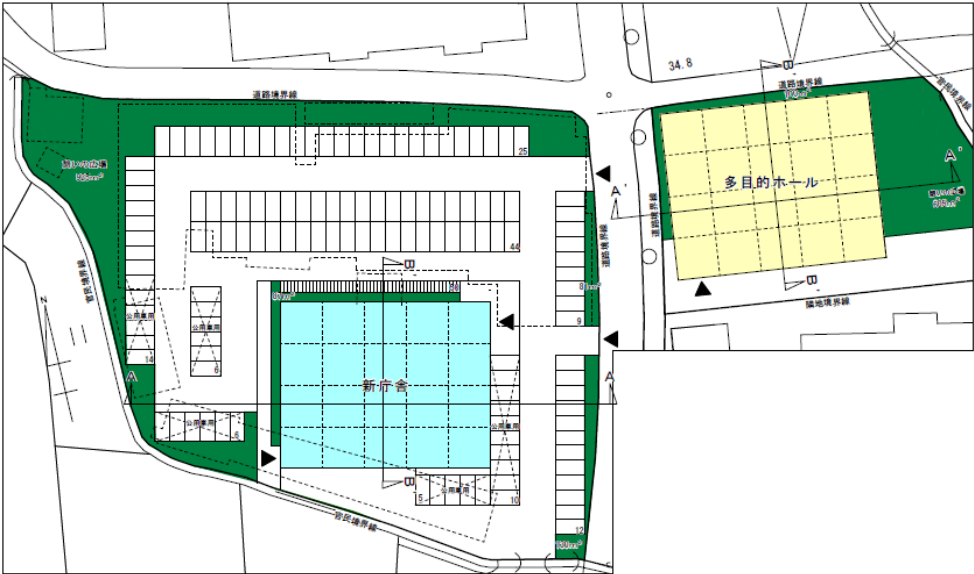
種類	フィットネススタジオ
規模	約100㎡
スタッフ数	2人程度
収容人数	30人程度
用途	エアロ、ストレッチ、リラクゼーション
設備費用	低い
備考	騒音対策が必要
イメージ写真	

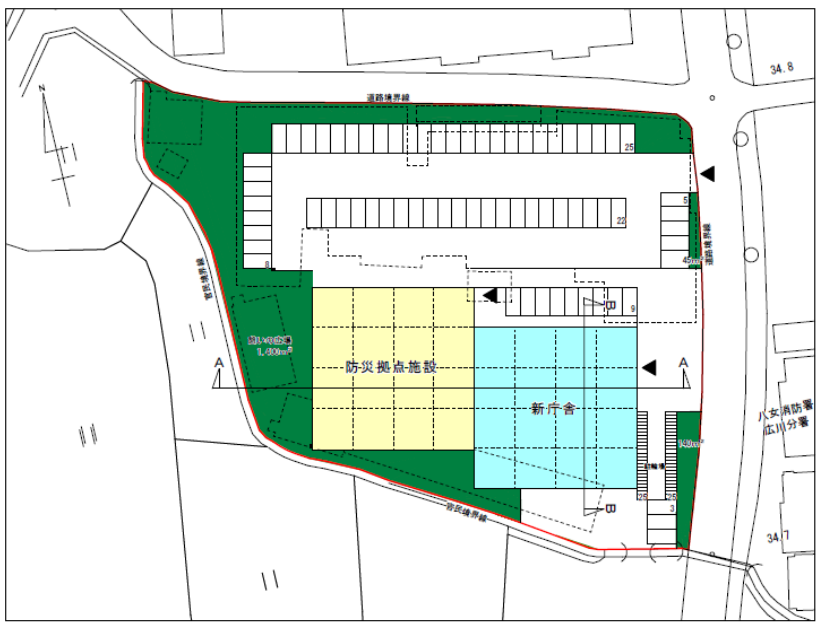
(7) ゾーニングの比較検討

庁舎、ホールの一体型・分棟型、防災拠点施設型から建物形状、建物規模、ホール機能、駐車場台数、駐車場台数の特徴を案ごとに整理を行いました。

一 体 型		
① 低層案		
付加機能用途	多目的ホール、スポーツ拠点施設	
概要図		
	建物規模（想定）	
建築面積	2, 1 5 6 m ²	
延床面積	5, 5 3 7 m ² （新庁舎4, 5 5 7 m ² 付加機能9 8 0 m ² ）	
配置条件		
建物形状	不整形	
階層	3層	
駐車可能台数	7 4 台程度	
配置の特徴	・ 1階ホールと広場と一体利用が可能である。	
ホールの利便性	・ 1階にあるため、利用しやすく、外部と一体利用が可能である。	
駐車場の利便性	・ 中高層案にくらべ駐車台数が少ない。	
付加機能の拡張性	・ 建築面積が大きいいため拡張性は低い。	
日影の影響	小さい	
主要機能	新庁舎	付加機能
	執務室	受付
	会議室、相談室	多目的ホール 座席数4 6 0席程度
	倉庫	フィットネスジム 収容人数3 0人程度
	議場、議会関係諸室	更衣室
	廊下、WC、その他	廊下、WC、その他
	合計 4, 5 5 7 m ²	合計 9 8 0 m ²

一 体 型		
② 中高層案		
付加機能用途	多目的ホール、スポーツ拠点施設	
概要図		
建物規模（想定）		
建築面積	1, 7 6 4 m ²	
延床面積	5, 6 8 4 m ² （新庁舎 4, 7 0 4 m ² 付加機能 9 8 0 m ² ）	
配置条件		
建物形状	不整形	
階層	6 層	
駐車可能台数	9 4 台程度	
配置の特徴	高層化することで、駐車スペースを多く確保できる。	
ホールの利便性	・ 2 階にあるため移動距離が長くなるため、利用しにくい。	
駐車場の利便性	・ 低層案・防災拠点施設案にくらべ駐車場台数が多い。	
付加機能の拡張性	・ 拡張性が高い。	
日影の影響	大きい	
主要機能	新庁舎	付加機能
	執務室	受付
	会議室、相談室	多目的ホール 座席数 4 6 0 席程度
	倉庫	フィットネスジム 収容人数 3 0 人程度
	議場、議会関係諸室	更衣室
	廊下、WC、その他	廊下、WC、その他
	合計 4, 7 0 4 m ²	合計 9 8 0 m ²

分 棟 型		
③ 中高層案		
付加機能用途	多目的ホール、スポーツ拠点施設	
概要図		
	建物規模（想定）	
建築面積	7 8 4 m ² （新庁舎） 9 8 0 m ² （付加機能）	
延床面積	5, 6 8 4 m ² （新庁舎4, 7 0 4 m ² 付加機能9 8 0 m ² ）	
配置条件		
建物形状	不整形	
階層	6層	
駐車可能台数	1 3 1 台程度	
配置の特徴	・武徳館跡地にホールを設けることで、駐車スペースを多く確保できる。 ・他の案にくらべホールの規模を大きくすることができる。	
ホールの利便性	・武徳館跡地にホールを設けるため、交流センターと連携が可能である。 ・1階にあるため、利用しやすく、外部と一体利用が可能である。	
駐車場の利便性	・低層案・防災拠点施設案にくらべ駐車場台数が多い。	
付加機能の拡張性	・拡張性が高い。	
日影の影響	大きい	
主要機能	新庁舎	付加機能
	執務室	受付
	会議室、相談室	多目的ホール 座席数4 6 0席程度
	倉庫	フィットネスジム 収容人数3 0人程度
	議場、議会関係諸室	更衣室
	廊下、WC、その他	廊下、WC、その他
	合計 4, 7 0 4 m ²	合計 9 8 0 m ²

一 体 型		
④ 防災拠点施設案		
付加機能用途	防災拠点、消防団拠点施設、スポーツ拠点施設	
概要図		
建物規模（想定）		
建築面積	7 8 4 m ² （新庁舎）	7 8 4 m ² （付加機能）
延床面積	5, 8 8 0 m ² （新庁舎4, 7 0 4 m ² 付加機能1, 1 7 6 m ² ）	
配置条件		
建物形状	整形	
階層	6 層	
駐車可能台数	7 2 台程度	
配置の特徴	・ 1 階防災研修ホールと広場と一体利用が可能である。	
ホールの利便性	・ 1 階にあるため、利用しやすく、外部と一体利用が可能である。	
駐車場の利便性	・ 中高層案にくらべ駐車台数が少ない。	
付加機能の拡張性	・ 拡張性が高い。	
日影の影響	大きい	
主要機能	新庁舎	付加機能
	執務室	防災研修ホール 座席数 2 0 0 席程度
	会議室、相談室	防災活動室 収容人数 3 0 人程度
	倉庫	消防団活動室収容人数 1 2 人程度
	議場、議会関係諸室	消防車車両庫
	廊下、WC、その他	備蓄・資器倉庫
		更衣室、シャワー室
		廊下、WC、その他
		フィットネスジム 収容人数 3 0 人程度
	合計 4, 7 0 4 m ²	合計 1, 1 7 6 m ²

(8) 新庁舎及び付加機能規模の検討まとめ

①各案の比較検討

庁舎、ホールの一体型・分棟型、防災拠点施設型から建物形状、建物規模、ホール機能、駐車場台数とその特徴を案ごとに整理を行いました。

結果、建物形状は、駐車場の確保、将来機能の増設が必要となった場合、拡張性の観点から「高層案」が適切と考えられますが、住民の利便性、事務効率化の観点からは、「高層案」より「低中層案」が優れていると考えられます。以上のことから、駐車場台数の確保と住民の利便性を考慮した「中高層案（４～６層程度）」が最適であると考えます。

▼各案の特性の考察

各 案	一体型		分棟型	一体型
	① 低層案	② 中高層案	③ 中高層案	④ 防災拠点施設案
特 性	一体型低層案の場合、他の案に比べ建築面積が大きくなるため、駐車場台数や拡張性が低くなる。	一体型中高層案の場合、低層の案に比べ建築面積が小さくため、駐車場台数が多くなる。 拡張性は、低層案より高くなる。	分棟型中高層案の場合、一体型に比べホール面積を大きくできる。 駐車場台数は、低層案より多くなる。 拡張性は、低層案より高くなる。	一体型防災拠点施設案の場合、低層の案に比べ建築面積が小さくなる。 また、防災拠点施設を設けることで、起債対象範囲が増え、財政負担を減らすことができる。
階 層	３層	６層	６層	６層
想 定 建築面積	2,156㎡	1,764㎡	784㎡ (付加機能980㎡)	1,568㎡
拡張性	低い	普通	高い	普通
延べ床面積	5,537㎡ 新庁舎4,557㎡ 付加機能 980㎡	5,684㎡ 新庁舎4,704㎡ 付加機能 980㎡	5,684㎡ 新庁舎4,704㎡ 付加機能 980㎡	5,880㎡ 新庁舎 4,704㎡ 付加機能1,176㎡
駐車想定台数	74台	94台	131台	72台
ホール機能	可動座席、 簡易ステージ	可動座席、 簡易ステージ	可動座席、 簡易ステージ	簡易ステージ
日影影響	小さい	大きい	大きい	大きい
建設費	普通	普通	高い	普通

②比較検討の結果

4つの案について、ゾーニングの比較検討を行った結果は、以下のとおりとなりました。

▼ゾーニング比較検討結果

一 体 型	
庁舎・付加機能併設型	
付加機能用途	防災拠点施設、消防団拠点施設、スポーツ拠点施設
概要図	
建物規模（想定）	
建築面積	駐車場とのバランスを考慮した建築面積とする。
延床面積 （内訳）	5, 700㎡程度 （庁舎4, 700㎡程度、付加機能1, 000㎡程度）
建物形状	今後の設計等により検討する。
階層	中高層階（4層程度～6層程度）
駐車場利用台数	80台程度以上
配置の特徴	庁舎機能及び防災拠点施設等機能の利便性と災害発生時の両機能の連携を考慮する。
ホールの利便性	防災拠点施設の防災研修ホールについては、200人程度の防災訓練・研修等を想定し、利便性の確保のためできるだけ低層階へ配置する。
駐車場の利便性	建物の設計・配置によりできるだけ多くの駐車場を確保する。
付加機能の拡張性	一定の拡張性を確保する。
日影の影響	周辺への影響を十分考慮する。
主要機能	庁舎機能、防災拠点機能、消防団拠点機能、スポーツ拠点機能など
その他付加機能	来庁者の休憩スペース、血圧等の健康チェックコーナー、利便性の向上を図る自動販売機、売店、ATMコーナーなどの設置を検討する。

③まとめ

■新庁舎規模について

新庁舎は、執務室環境等調査結果で算出された約4,700㎡程度を適正規模とします。

また、八女消防署広川分署の建替えなどの拡張性、駐車場台数の確保、住民の利便性、事務効率化を考慮し、階層については、「中高層案」とします。

「中高層案」での検討に当たっては、窓口機能の利便性や執務環境等への影響などを考慮しながら、具体的に決定していく必要性があります。

■文化ホール及び防災拠点施設の規模について

ホールについては、町に文化ホールが無く武徳館においてこれまで実施されてきた文化的事業の代替施設の観点や町民ニーズ等の観点から、庁舎と一体的に整備する「一体型」と庁舎とは別に整備する「分棟型」についての検討を行いました。

「一体型」については、ホール使用時の駐車場を含む混雑の問題、「分棟型」については、建設候補地周辺の敷地に余裕がないという問題があるため、文化ホールの建設については、今回の計画では見送り、庁舎建設以降に必要性を含め、十分に検討を行っていく必要があると考えます。

一方、「地域防災拠点施設」と「消防団拠点施設」を庁舎に併設する「防災拠点施設案」については、財政負担が軽減される「緊急防災・減災事業」の活用が可能となります。

地域防災拠点施設等については災害発生時の災害活動の拠点となり、通常時には住民、消防団、自主防災組織等の研修や訓練が行えるようなホールスペースを整備することができるため、災害発生時の庁舎等との連携を考慮すると「防災拠点施設」での整備のほう望ましいと考えます。なお、ホール規模については、消防団員200名の収容を想定し300㎡程度が適切な規模とし、他諸室を含め1,000㎡程度を適正規模とします。また、講演会、研修及び訓練等で使用可能な設備機器を導入します。

■フィットネス規模について

フィットネス機能は、武徳館解体に伴い、武徳館2階で行っていたトレーニングマシンを使った事業等が行えなくなり、健康増進機能が失われるため、新たにスポーツ活動拠点施設の移転先として今回の庁舎建設に合わせて整備を行います。

フィットネスジムは武徳館2階トレーニングスペースと同等の面積で『100㎡程度』が適正な規模と考えます。また、フィットネスジムを中心にスポーツ活動の拠点となるように、他諸室等とのレイアウトを十分に検討する必要があります。